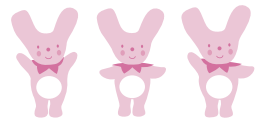




かみかわ



主な内容

- 2 ・ 3 住宅の取得に最大150万円を補助！
- 4 ～ 9 特集かみかわを知る
平成27年度予算が決まりました
- 10 ・ 11 神河町消防団 初出式・入退団式
- 12 ～ 19 行政情報
- 20 ～ 25 保健・福祉
- 26 ・ 27 公民館だより
- 28 おひさま☆きらきら通信
- 29 サークル紹介・神河町の歴史文化遺産
- 30 ・ 31 暮らしの情報

表紙

はじめての幼稚園

4月10日(金)、町内の幼稚園で入園式が行われました。写真は寺前幼稚園の様子です。

新入園児たちは、はじめての幼稚園に少し緊張していましたが、入園式の後には楽しそうにお友達と手遊びをし、熱心に絵本の読み聞かせを聞いていました。

住むならやっぱり
神河町

住宅の取得に最大150万円を補助!!

神河町で家を建てる若者を応援!!

「若者世帯住宅取得支援事業」が始まります

神河町では、若年層の定住促進と活力ある町づくりを進めるため、賃貸住宅の家賃補助、若者世帯向け地域優良賃貸住宅（新野駅前団地）整備に続き、若者世帯が住宅を取得する場合、その取得費用の一部を補助する「若者世帯住宅取得支援事業」を開始します。

この制度では、新築の場合はもちろん、二世帯住宅として増築する場合、又建売り住宅及び中古住宅（空き屋等）を購入する場合も対象となります。

補助を希望される方は、地域振興課 地域振興まで





若者世帯の住宅取得を支援

申し込み要件

- ①若者世帯（新婚世帯及び婚姻予定者又は子育て世帯）である方
 - ・新婚世帯 申請日現在において、夫婦の合計年齢が80歳未満である世帯であって、夫婦が同居していること。
 - ・婚姻予定者 申請日現在において、婚姻を予定している者同士の合計年齢が80歳未満である者であって、住宅取得後6か月以内に婚姻し、夫婦で住宅に居住すること。
 - ・子育て世帯 申請日現在において、満15歳に到達して最初の3月31日まで（中学3年生まで）にある子どもと生計を共にし、かつ同居していること。
- ②町内に自己の居住用として、住宅（台所、便所、浴室及び居室を有し、利用上の独立性を有する住宅が対象で、リフォーム等の模様替えは対象外）を新築及び増築又は購入する方。
- ③補助金を申請した年度末（翌年の3月31日）までに住宅の引渡し完了し、居住が開始できること。
- ④連帯保証人のある方（兵庫県内に居住する親族で、収入月額15万8千円以上の方2名）
- ⑤町税その他町に対する債務の不履行が世帯構成員のいずれもないこと。
- ⑥神河町暴力団排除条例に抵触しない方

補助内容

- ・住宅取得に係る費用（土地代は除く。）の10分の1とし、100万円を限度とします。
- ・町内に主たる事業所を有する法人又は個人事業者（町内業者）を利用して新築又は増築する場合は、更に50万円を上乗せします。

必要書類

- ・補助金交付申請書
- ・住民票謄本（本籍及び続柄）
- ・戸籍全部事項証明書
- ・世帯全員の町税納税証明書又は町税非課税証明書
- ・工事請負契約書又は売買契約書の写し
- ・補助金返還についての誓約書
- ・連帯保証人の印鑑証明書
- ・現況写真
- ・位置図
- ・宅地の登記簿謄本
- ・建物配置図、平面図及び立面図
- ・その他必要と認める書類

申し込み受付期間

2015年4月1日から9月30日まで
（翌年の3月31日までに完了する住宅）

※4月1日以降の工事請負契約又は売買契約から対象となります。（4月1日までに契約されている住宅は対象外）

賃貸住宅家賃の一部を補助

平成26年度から実施している「若者世帯向け家賃補助事業」を平成27年度も実施します。

この事業は、町内の賃貸住宅に居住されている若者世帯（家賃を月額4万円以上支払われている世帯）を対象に家賃の一部を補助するもので、月額2万円を上限として、最長で7年間補助します。

この事業に関する詳細については、町のホームページをご確認いただくか、地域振興課地域振興係までお問い合わせください。

若者世帯向け町営住宅を建設

平成26年度に新野駅前で建設した若者世帯向け町営住宅（新野駅前団地）は大好評により全戸入居が決まりました。

そこで、若者の定住をさらに促進するために平成27年度は中村地内（旧神崎町役場跡地）に建設します。建設戸数は12戸、家賃は4万円で、平成28年4月から入居可能となる予定です。

入居者の募集は町の広報やホームページ、CATV告知放送などを通じて公募をする予定で、詳細が決まりましたらお知らせします。

申込み・問合せ

地域振興課 地域振興係 ☎ 34-0185





平成27年度 予算が決まりました 神河町全体の予算は 165億9,108万円

平成27年度の神河町の予算がまとまりました。13会計を合わせた予算の総額は前年度から4.1%増の165億9,108万円で、このうち一般会計は前年度から4.7%増の87億3,940万円となりました。この予算は、「ハートがふれあう住民自治のまち」を目指す第1次長期総合計画の後期基本計画（H25年度～30年度）に基づく事業実施を基本とし、地域創生に向けて喫緊の課題である人口減少対策を最重要施策と位置づけ、集中的に予算配分を行い、議会の決算委員会の提言や各区要望を踏まえて編成しました。

町の予算は一般会計、特別会計、企業会計の3つから構成されています。このうち、町民の皆さまの生活全般にわたる施策を行うために使われる予算が一般会計です。これに対し、特定の事業を一般事業から切り離し、独立した経理を行うのが特別会計で9事業あります。企業会計は地方公営企業法の適用を受けるもので、上・下水道事業と病院

神河町の予算の概要

平成27年度予算	
総額	165億9,108万円
一般会計	87億3,940万円
特別会計	32億9,284万円
企業会計	45億5,884万円

◆平成27年度神河町一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算額◆
(△はマイナス表示)

会計名	予算額	伸び率	
一般会計	87億3,940万円	4.7%	
特別会計	介護療育支援事業	6,031万円	7.0%
	国民健康保険事業	14億8,225万円	15.7%
	後期高齢者医療事業	1億8,243万円	3.2%
	介護保険事業	13億5,583万円	8.1%
	土地開発事業	6,188万円	△20.9%
	老人訪問看護事業	1億1,128万円	7.7%
	産業廃棄物処理事業	974万円	0.0%
	寺前地区振興基金	2,537万円	△17.8%
長谷地区振興基金	375万円	△0.2%	
企業会計	水道事業	4億639万円	△3.0%
	下水道事業	7億7,736万円	△1.3%
	公立神崎総合病院事業	33億7,509万円	△0.7%
合計	165億9,108万円	4.1%	

※企業会計の予算額は3条支出予定額です。

1 一般会計 歳入

事業があります。ここでは、一般会計予算を中心に平成27年度予算の概要をお知らせします。

町が自ら徴収したり収納する自主財源は、26億8,323万円で、歳入全体の30.7%を占めています。このうち皆さまから納めていた

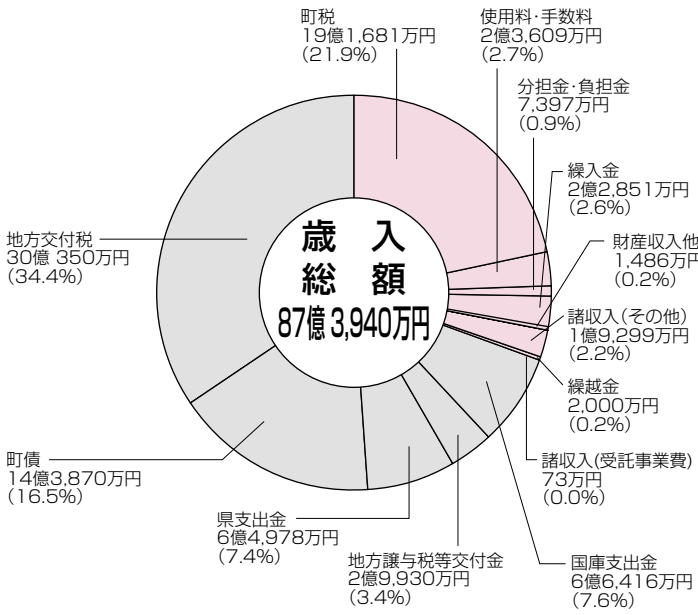
円となっています。特に町民税と固定資産税の減収が見込まれるため、町税全体が減収となっています。町税収入は、人口減少などに伴い今後とも減っていくものと推測されます。また、事業実施に伴う受益者分担金・負担金は事業費に応じて計上し、使用料・手数料、諸収入は例年ベースでの予算を計上しています。一方、国や県からの補助金や交付金は依存財源として69.3%を占め、60億5,300万円です。



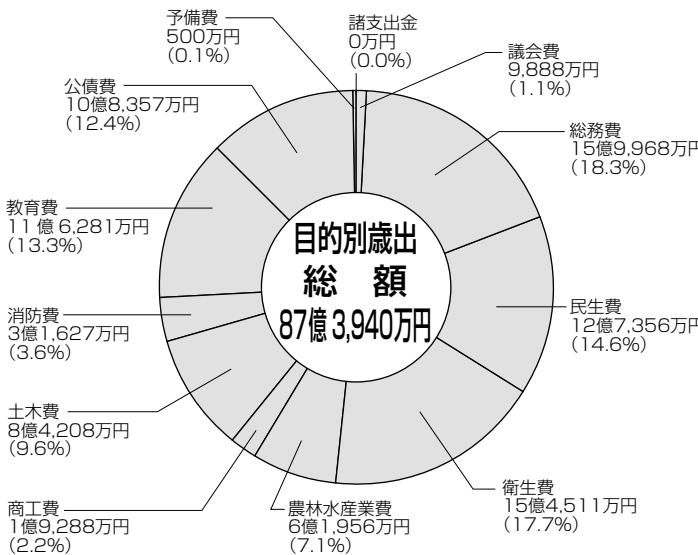
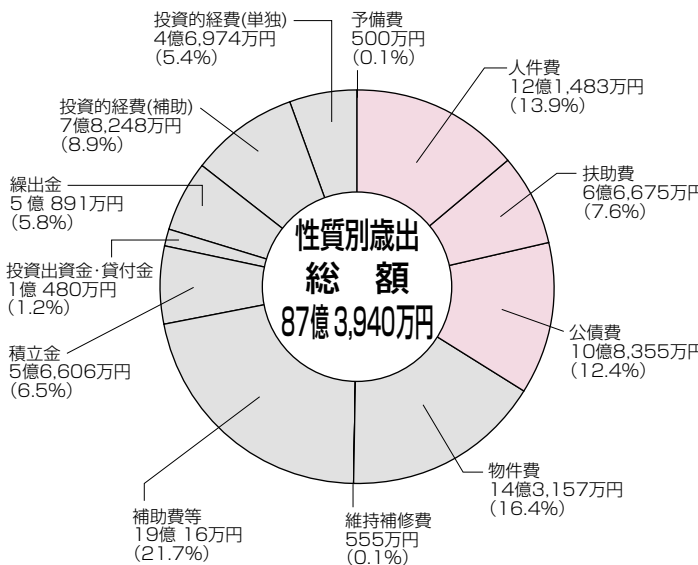


特集 かみかわを知る

自主財源 26億8,323万円(30.7%)	依存財源 60億5,617万円(69.3%)
---------------------------	---------------------------



義務的経費 29億6,513万円(33.9%)	任意的経費 57億7,427万円(66.1%)
----------------------------	----------------------------



617万円となつています。このうち標準的なサービスができるように国から交付される普通交付税は26億7,700万円、特別交付税と合わせた地方交付税総額は30億350万円となつています。国や県からの補助金や負担金は前年度から22・4%増の13億1,394万円、そして町が建設事業や臨時財政対策などに充てるための借入金である町債は前年度から0・4%増の14億3,870万円、

そのうち臨時財政対策債は3億5,300万円となつています。また、合併造成基金として総額10億7,980万円の「まちづくり基金」の積立を、合併特別債を活用して26年度と27年度の2年間で行うため、27年度分として5億1,290万円の合併特別債を計上しています。

また、本年度は、財源不足を賄うため財政調整基金を1億6,800万円取り崩しています。また、本年度は、財源不足を賄うため財政調整基金を1億6,800万円取り崩して

まず、減らすことが難しいとされる義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は29億6,513万円で、歳出全体の33・9%を占めています。人件費は、職員給が6年ぶりに増加し、また特別職（町長・副町長・教育長）と議会議員の報酬改定などにより前年度から0・7%増の12億1,483万円となつてい

ます。引き続き、職員の定員・給与の適正化を着実に実行していきます。扶助費は障害者福祉経費（自立支援介護給付費等）が増加していますが、その一方で児童手当・私立保育所運営委託費などの児童福祉経費が減額しており、前年度から0・1%減の6億6,755万円となつています。また、これまでの事業で借り入れた元金と利子を支払う公債費は、前年度から5・6%減の10億8,355万円となり、これまでの繰上償還等の



かみかわを知る 特集

金などで前年度から3・6%増の19億16万円となり、繰出金は各特別会計の事業運営経費として前年度から1・9%増の5億891万円となりました。投資的経費は、区要望事業への重点配分と新町建設計画に沿い合併特例債事業を年次の計画により計上したことと、定住促進対策として住宅整備、橋梁の長寿命化修繕事業等に取り組むため、前年度から15・2%増の12億5,222万円となりました。

また、合併造成基金として総額10億7,980万円の「まちづくり基金」の積立を昨年度に引き続き行うため、5億3,990万円の積立金を計上しています。

本年度以降も円滑に事業を実施し、「安全安心のまちづくり」の整備を進めていきます。

本年度の予算のうち「区要望事業」について、1億5,825万円を計上しています。

2 特別会計

各事業とも収支の均衡と業務運営の合理化・効率化を図り、予算編成を行いました。

特に土地開発事業特別会計における「しんこうタウン」第3期分譲地については、引き続き、早期の完売に向けて取り組みます。

3 企業会計

各事業とも経営健全化計画を着実に実行し、経営の健全化に取り組みます。

厳しい財政状況

経常収支比率

H27当初見込み 94・4%
H26当初見込み 93・9%
比率の悪化の主な要因につ

いて、昨年度当初と比較してみると、義務的経費である人件費・扶助費・公債費は0・9%減少していますが、その一方で、物件費は行政用電算関係経費や各施設の維持管理経費などが増加傾向にあることから0・9%増加しており、また病院事業会計補助金の支出科目を補助金と出資金に分けたため補助費が0・5%減少し、出資金は1・0%の増加となっています。これらにより、比率は94・4%となり0・5%の悪化となっています。

町税をはじめとした経常収

入は、人口減少などに伴い今後も減収していくと推測されるため、更に歳出における経常経費の削減を行い、経常収支比率の改善に取り組んでいく必要があります。

【経常収支比率とは】

町税や地方交付税などによって毎年決まって収入できるお金（経常収入）のうち、人件費・扶助費・公債費などのように必ず支出しなければならぬ経費（経常経費）が、どれくらいの割合かを示す指標で、財政の弾力性をあらわしています。この数値が低いほど臨時的・突発的な支出に対応することができ、高いほど町の財政は余裕がないと言えます。75%が適正。

実質公債費比率

H27当初見込み 16・0%
H26当初見込み 17・1%

普通会計債における銀行等資金の繰上償還や企業債の低利への借換を行ってきたことなどから、元利償還金が着実に減少してきました。平成26年度の健全化指標となる平成25年度決算における比率は、

16・9%となり、平成26年度での18%未満が達成できませんでした。平成27年度は、さらに改善し16・0%を見込んでいます。今後も公債費（発行・償還・残高）の管理を適正に行い、より一層の実質公債費比率の改善に取り組んでいく必要があります。



【実質公債費比率とは】

町の規模にふさわしい標準的な一般財源の規模のことを「標準財政規模」といい、これに対する公債費（普通会計債、病院・上下水道の企業債、クリーンセンターなどの事務組合債の神河町負担分）の割合を『実質公債費比率』といいます。現在借りている借金が妥当かどうかを判断する数値。この数値が18%を超えるると町債の発行が協議制から国・県の許可制となり、25%になると町債の発行が制限され「財政健全化団体（早期健全化段階）」となります。

（一般会計における町民1人あたりの予算額は…）
723,820円となっています。

（平成27年1月31日現在の人口12,074人）
単位：円

目的別	金額	性質別	金額
議会費	8,190	人件費	100,615
総務費	132,489	物件費	118,566
民生費	105,479	維持補修費	460
衛生費	127,970	扶助費	55,222
農林水産業費	51,314	補助費等	157,376
商工費	15,975	公債費	89,743
土木費	69,743	積立金	46,883
消防費	26,194	投資・出資・貸付金	8,680
教育費	96,308	繰出金	42,149
公債費	89,744	投資的経費	103,712
その他	414	予備費	414
計	723,820	計	723,820





～ 一般会計の具体的施策について ～

♥ 愛・やさしさ

「子どもたちが愛情にまもられて育つまちづくり」 11億6,957万円

これからの時代を担う子供たちを社会全体で支えていくことは、私たちの重大な責務です。安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、保護者の生活に合わせた施設の受入体制を充実させます。

寺前小学校の大規模改造については、昨年度に引き続き実施します。

また、放課後子ども教室や学童保育クラブ、児童センター、子育て学習センター等によって子育て世代の支援をしていきます。

子どもを産み育てる支援金や、所得制限のない中学生までの医療費無料化も継続して実施します。また、母子医療費については、昨年は県の所得制限に準じていましたが、町単独事業として従前に戻し、拡大をはかります。



地域交流センターでの山村留学の様子

- ・子ども・子育て支援制度事業（新規） 120万円
 - ・土曜チャレンジ学習事業（新規） 26万円
 - ・寺前小学校大規模改造事業 2億2,273万円
 - ・問題を抱える子ども等の自立支援事業 496万円
 - ・放課後子ども教室事業 91万円
 - ・学童保育クラブ事業 1,321万円
 - ・児童センター管理運営事業 868万円
 - ・子育て学習センター事業 969万円
 - ・保育所運営事業 1億7,999万円
 - ・児童手当事業 1億5,625万円
 - ・子どもを健やかに生み育てる支援金事業 325万円
 - ・医療助成事業 9,702万円
 - ・地域交流センター管理事業 4,391万円
 - ・山村留学事業 734万円
 - ・縁結び事業 210万円
- 等です。

「誰もが生きがいと安心を感じて暮らすまちづくり」 18億2,258万円

防災、防犯、福祉や医療など安全・安心に関しては、自然環境や社会情勢の変化に的確に対応し、地域の連携や支えあいを基本として取組むことにより、誰もが安全・安心を実感できる地域社会の実現をめざしていきます。

健康教育では、保健師等による各種健康教室や学校給食センター栄養士による学校巡回指導のほか認知症予防対策事業等を継続します。また、現在ラジオ体操を8時前にケーブルテレビと告知端末で放送しており、6月14日には、神崎小学校で巡回ラジオを開催し、普及に努めていきます。



健康増進のための「健康ポイントカード」の景品

- ・思春期保健事業（新規） 16万円
 - ・防災行政無線システム整備事業（新規） 2,130万円
 - ・IP無線運営事業（新規） 143万円
 - ・住宅耐震改修促進事業（新規） 80万円
 - ・福祉有償運送事業（新規） 4万円
 - ・人生80年いきいき住宅助成事業（新規） 475万円
 - ・特定不妊治療助成事業（新規） 154万円
 - ・治山治水補助事業（新規） 344万円
 - ・子育て世帯臨時特例給付金事業 506万円
 - ・臨時福祉給付金事業 1,400万円
 - ・シルバー人材センター補助事業 330万円
 - ・障害者自立支援給付事業 2億1,305万円
 - ・姫路市消防事務委託事業 1億5,324万円
 - ・消防施設整備事業 7,536万円
 - ・神崎総合病院会計繰出金事業 3億6,000万円
 - ・国民健康保険事業特別会計繰出金事業 6,812万円
 - ・介護保険事業特別会計繰出金事業 2億1,753万円
 - ・後期高齢者医療制度事業 1億9,299万円
- 等です。





♥命・いきいき

「地域風土と調和した生活・文化を育
てるまちづくり」 19億470万円

神河町は、道路やケーブルテレビ・下水道等のインフラ整備は進んでいますが、その修繕や改修が必要です。橋梁については、長寿命化計画を作成しましたので、今年度から計画に沿って実施します。

簡易水道は、上水道として統合することを目的とし、2年かけて機械類の更新をします。また、下水道についても施設の更新をするため、整備計画を作成します。

地籍調査事業は、山林部調査を今年度から4班体制で行い新田・作畑、越知、川上、大山地区で現地調査を実施します。



空き家を改修したお店が続々オープン（↑栗賀町のBECAUSE）

- ・若者世帯住宅取得支援事業（新規） 1,014万円
- ・古民家再生促進事業（新規） 334万円
- ・さとの空き家活用支援事業（新規） 400万円
- ・中村公営住宅建設整備事業（新規） 2億8,719万円
- ・橋梁長寿命化修繕事業（新規） 1億5,905万円
- ・河川台帳整備事業（新規） 570万円
- ・白林陶芸館管理運営事業（新規） 125万円
- ・高原マラソン大会事業（新規） 1,550万円
- ・ケーブルテレビ管理運営事業 1億1,844万円
- ・コミュニティバス運営事業 8,738万円
- ・町単独町道改良事業 3,320万円
- ・道整備交付金事業（神崎市川線） 4,000万円
- ・道整備交付金事業（神崎市川線支線） 2,410万円
- ・地籍調査事業 9,511万円
- ・水道事業会計補助金事業 7,060万円
- ・下水道事業会計補助金事業 4億円
- ・若者世帯向け家賃補助事業 681万円
- ・ふるさとづくり推進事業（歴史文化活用基本構想策定事業） 860万円
- ・社会体育施設管理事業 7,921万円
等です。

「美しい自然を守り豊かな産業を創造
するまちづくり」 10億4,723万円

私たちは、利便性の高い豊かな生活を求め大切な自然環境を壊し、異常気象やPM2.5の発生を引き起こしています。

地球温暖化対策をはじめとする環境保全を担う森林は、昨今の林業経営の衰退により、水源涵養等公益的な機能を維持するのが難しくなっています。

そのため、人工林の間伐を行う際、個人負担なしで補助を受けるためには、間伐材の搬出と森林経営計画を立てることが条件となっています。また、経営計画を立てることができない場合には、町単独の間伐補助事業を行っています。

また、RDFは、環境にやさしいゴミ処理ですが、コストが高いという難点があります。コンポストによって生ゴミをどれだけ減らすことができるか、今年度も継続してモニター検証を行っています。



神河町の面積の8割を占める豊かな山林

- ・省エネ法改正・地球温暖化対策事業（新規） 374万円
- ・再生可能エネルギー導入促進事業（新規） 57万円
- ・環境保全型農業直接支払推進事業（新規） 30万円
- ・ナラ枯れ防除事業（新規） 492万円
- ・森林管理100%推進事業 2,711万円
- ・町単独間伐補助事業 754万円
- ・多目的機能支払交付金事業 4,907万円
- ・人・農地問題解決推進事業 1億1,014万円
- ・米安全確保対策推進事業 257万円
- ・シカ捕獲実施隊編成支援等事業 1,141万円
- ・廃棄物減量化普及啓発事業 237万円
- ・中播北部クリーンセンター運営事業 3億6,658万円
- ・神崎郡北部火葬場運営事業 1,769万円
- ・中播衛生負担金事業 7,108万円
等です。





♡心・ふれあい

「地の利を生かした交流を促進するまちづくり」 1億5,931万円

商工・観光の振興では、地域のニーズに応じた環境整備やにぎわいづくりのため、「越知川名水街道」、「銀の馬車道」、「大河内高原」三つのゾーンに多くの観光施設があります。

しかし、施設の修繕費用が増え更新の時期も近づいてきましたので、昨年度から調査している観光施設保全活用整備計画と公共施設等総合管理計画によって、適正な配置でより経済効果がうまれるように見直しをします。



昨年乗車1万人を突破した「越知川名水街道自転車下り」

- ・峰山高原環境調査事業（新規） 1,320万円
 - ・国際交流支援事業（新規） 20万円
 - ・地域おこし協力隊事業（新規） 1,018万円
 - ・観光振興経常事務事業 2,076万円
 - ・観光施設管理事業 4,851万円
 - ・地域活性化推進事業 1,153万円
 - ・かみかわブランド推進事業 140万円
 - ・大河内高原整備事業 2,090万円
 - ・夏まつり委託事業 450万円
- 等です。

「住民・地域のやる気が活きるパートナーシップのまちづくり」 2億3,601万円

地域の個性や町民の活力が生かされる地域社会を実現するために、まちづくりの主役である町民がそれぞれの地域社会の担い手として、まちづくりに取り組める環境づくりを進めるとともに、生まれ育った地域に誇りと愛着が持てる郷土づくりを進めていきます。

また、住民サービスに地域差が出ないように、地域の方々の要望・意見に耳を傾けていきます。



「人権尊重のまち」として・地区別人権教室を開催

- ・廃校施設解体撤去事業（新規） 1億2,800万円
 - ・原動機付き自転車オリジナルナンバー事業（新規） 37万円
 - ・長谷交流施設整備事業（新規） 2,439万円
 - ・公共施設等総合管理計画策定事業（新規） 500万円
 - ・神崎高校地域連携活動支援金（新規） 50万円
 - ・国勢調査事業 438万円
 - ・ハートがふれあう地域づくり活動支援事業 195万円
 - ・区長会行政事務事業 1,402万円
(内環境美化支援金 400万円)
 - ・まちづくり基金積立事業 5億3,990万円
 - ・人権啓発活動事業 297万円
 - ・人権学習支援事業 150万円
 - ・公債費元金償還事業 9億8,357万円
 - ・公債費利子償還事業 1億2,496万円
- 等です。





平成27年度 神河町消防団

初出式並びに入退団式が行われました

4月5日(日)午前8時30分から神河町中央公民館グリーンホールにおいて、神河町消防初出式並びに入退団式が開催されました。来賓多数の御臨席の中、精鋭の消防団員300名が出勤し、終始節度ある行動により神河町消防団としての意気込みが示されました。
なお、栄えある表彰を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)

**おめでとう
ございました**

★日本消防協会長表彰

◎功績章〔1名〕

本団 米田 直也

◎精績章〔1名〕

本団 木下 隆生

★兵庫県知事表彰

◎永年勤続功労章〔1名〕

本団 玉田 智明

★兵庫県消防協会長表彰

◎功績章〔2名〕

本団 木下 隆生

◎精績章〔4名〕

中野 齊藤 齊

貝野 安田 明彦

大井 井上 昇三

鍛冶 上山 貴弘

◎精勤章〔7名〕

本団 中野 卓弥

越知 藤原 琢也

柏尾 横田 信吾

吉富 井上 智彦

宮野 加門 圭介

長谷 大中 公一

◎功労章〔1名〕

◎永年勤続功労章〔17名〕

越知 横田 信吾

一宮 宏平

貝野 藤永 寛樹

寺野 岡本 篤志

柏尾 井上 真一

吉富 藤原 悦雄

大山 山下 浩正

太田 浩功

猪篠 藤原 直浩

寺前 藤原 敏宏

高朝 藤原 真樹

藤原 藤原 哲也

松本 健次郎

高橋 昭博

上小田 高橋 昭博

長谷 梶原 正典

◎無火災の区〔3区〕

高内 智之

加納 区

大河 区

**ありがとう
ございました**

退団される方々に感謝状が贈られました

★分団〔28名〕

作畑新田一宮 通恭

大畑 前田 正秀

越知 一宮 繁喜

根宇野 岸田 和貴

中村 齊藤 齊

山本 憲生

岸上 真人

貝野 岸上 真人





★入団者 (29名)

新入団員をご紹介します。

はじめまして

寺野	福本	中村	根宇野	岩屋	長井佑一郎	高朝田	宮野	上小田	高朝田	上寺野	野村	猪篠	大山	杉山	吉富	加納	柏尾	寺野	貝野		
成田	廣納	堀田	赤畑	不死原	林千賀良	中野智仁	藤原知也	藤原光峰	齊藤	藤原	藤原	藤原	山原	荒木	藤後	前川	高橋	井上	岡本	中野	
和也	一史	将吾	良平	惇	賀良	智仁	知也	光峰	光峰	哲哉	哲也	仲川	竹本	藤原	直浩	佳樹	貞臣	太健	良悟	智彦	隆行

栗谷	長谷	川上	上小田	南小田	上岩	鍛治	寺前	野村	猪篠	大山	吉富	加納						
山手	難波	小林	藤原	藤原	高橋	高附	中野	黒田	藤原	平岡	藤原	林田	鶴野	藤原	佐想	辻井	高橋	尚也
一駿	昌樹	大聡	雅久	唯義	宗平	永吉	敦	潤一	大地	祐輝	和平	智永	二郎	敬圭	貴政	直哉	尚也	



今年度の役員のみなさんをご紹介します

団長 山下 直樹

副団長 米田 直也、木下 隆生、玉田 智明、中野 卓弥、入江 聡、藤原 琢也、本田 克巳

分団名	分団長	副分団長	分団名	分団長	副分団長
作畑新田	林 秀作	足立 隆史	大山	井上 昇三	澤田 崇弘
大畑	稲川 寿史	安達 章吾	猪篠	金川 賢二	森本 幸宏
越知	横田 大輔	一宮 雄大	新野	岩澤 修一	安保 剛
岩屋	小林 哲也	横田 和也	野村	岩元 国芳	古川 知宏
根宇野	足立 顕範	中嶋 英伸	比延	高橋 幸三	児島 利英
山田	岸田 祐一	木村 友昭	寺前	藤原 傑	高附 宗平
中村	左納 尉雅	上田 英和	鍛治	小田 勝也	立岩 祥吾
栗賀町	佐谷 光生	堀口 真吾	上岩	尾野 守彦	山内 雄樹
福本	河西 雅之	伏原 祐樹	高朝田	五島 孝一	藤原 修造
貝野	多田 真也	安田 明彦	宮野	立岩 和憲	加門 康宏
寺野	岡本 亮	岡本 一平	南小田	稲垣 敦志	立石 耕一郎
柏尾	井上 真一	西垣 飛雄馬	上小田	倉橋 大輔	岸口 徹
加納	難波 隆彦	藤後 拓也	大河	植野 隆之	藤原 陽輔
東柏尾	松本 寛之	高橋 孝記	川上	藤原 哲彦	草壁 清二
吉富	見藤 淳一	桐月 友宏	長谷	大森 和成	大中 公一
杉	藤原 章弘	藤原 正博	栗淵	坂元 隆司	前嶋 宏哉



新入団員・幹部訓練を実施しました

4月19日(日)神河町町民グラウンドで、新入団員・幹部訓練を実施しました。

当日、新入団員28名、幹部134名が早朝から出動。中播消防署の教官11名から、礼式・規律、器具取扱、講義などで指導を受けました。





播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンと地方創生

4月5日に播磨圏域連携中枢都市圏構想に基づく連携協約合同調印式が井戸知事立会いのもと行われました。

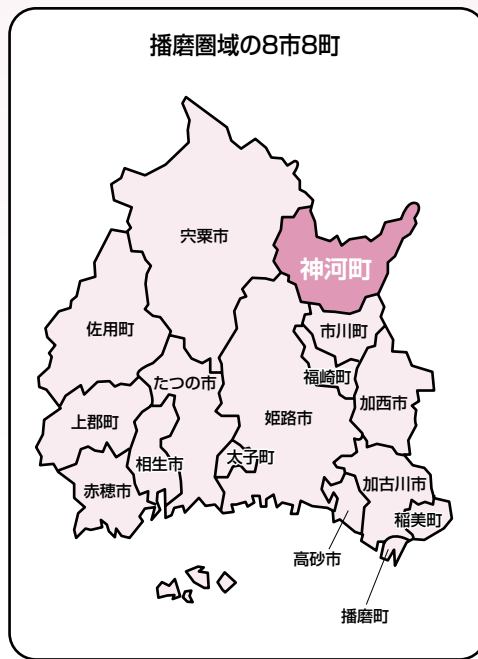
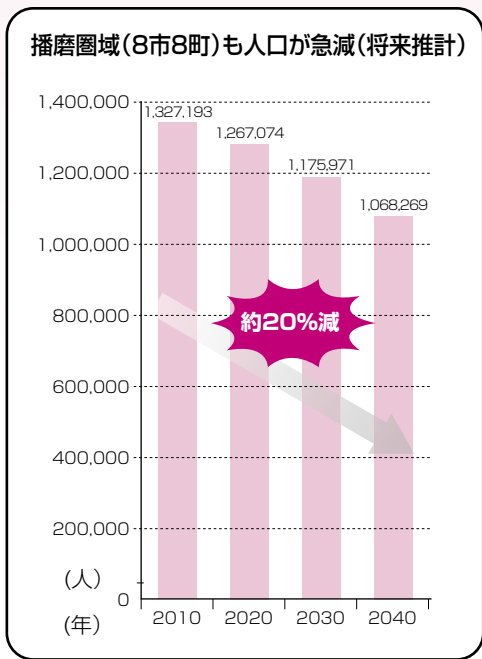
23の取組項目に基づく具体的な連携ビジョンを、スピード感を持って速やかに開始し、圏域の活性化を進めることが確認されました。

「連携中枢都市圏ビジョン」とは、人口減少社会の危機に直面する中で、播磨圏域の8市8町が対等の立場で協力して

- ① 播磨圏域の経済の活性化
- ② 圏域の魅力の向上
- ③ 住民に安心・快適な圏域づくり

に取り組み、播磨圏域の「地方創生」を進める構想です。

(赤穂市は、連携について協議中であり、現時点では7市8町の連携協定となっています)

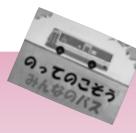


神河町では、地域経済の成長のため創業支援、企業誘致、地場産品の販路拡大を進めることや観光振興、医療・福祉、教育・文化・スポーツ、地域振興、災害対策、播但線の利用促進、町職員の人材育成など21の項目で連携した取組を予定しています。

人口減少社会でも光り輝く播磨圏域を目指して、「連携中枢都市圏ビジョン」を推進します。

併せて、神河町でも、本年度設置した地域創生係を中心に、地域創生総合戦略を策定し、特色ある人口対策・経済対策に早急に取り組んでいきます。





神河町コミュニティバス

夜間運行(社会実験)をご利用ください!

【夜間運行の目的】

町内各駅への移動手段の一つ「コミュニティバス」の現状として、通勤・通学時間帯である夜間運行(19時～21時)を実施していないため、各駅まで家族の送迎による通勤・通学者が多く、コミュニティバスの夜間運行を望む意見が多くあります。

そこで、通勤・通学者の利用ニーズを把握するために、社会実験としてコミュニティバスの夜間運行を実施することとなりました。

【運行経路】

作畑新田線(新野駅ー作畑新田)

☆町内全域で社会実験を行うことが望まれるところですが、予算の関係上、この度は「作畑新田線」において社会実験を行うこととさせていただきます。

☆「新野駅バス停」から「栗賀バス停」までの各バス停は乗降車が可能、「神崎公民館バス停」から「作畑新田バス停」までの各バス停は降車専用とし、「栗賀バス停」において乗客がない場合は、「神崎公民館バス停」から「作畑新田バス停」間の運行は行いません。

【運行期間】

平成27年5月1日～6月30日まで(土日祝日は除く)

【運行時刻及び便数】

新野駅 19:17発、20:33発の2便

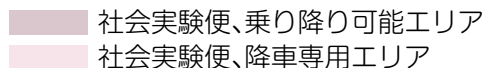
☆「作畑新田バス停」からの復路は回送運行とします。

【運賃】

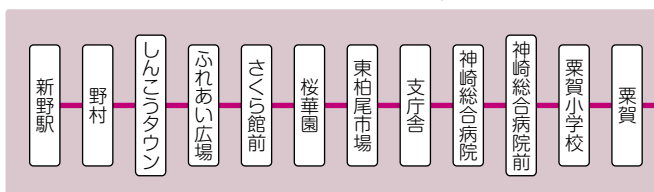
200円

【社会実験結果に対する対応】

社会実験の結果、夜間運行のニーズが高く、利用が見込まれると判断できる場合は、1日も早い定期運行に向けた手続きを行います。



運行経路(作畑新田線)



作畑新田線において、社会実験期間中は姫路駅発19時49分のJRに乗ってもコミュニティバスを利用することが可能となります。

問合せ

地域振興課 地域振興係
☎ 34-0185

社会実験中のコミュニティバスとJRの乗継

J R		コミバス(新野駅発)	
姫路発	新野着	定期便	社会実験便
16:51	17:35		
17:22	18:08	18:15	
17:57	18:40		
18:28	19:12		19:17
19:03	19:44		
19:37	20:17		
19:49	20:28		20:33



職員の人事異動

平成 27 年 3 月 31 日付の退職と 4 月 1 日付の人事異動についてお知らせします。
人口減少対策と地方創生の計画策定を行う係を総務課内に設置しました。

役場 異動・昇任

氏名	異動後	異動前
佐古 正雄	地域局参事兼健康福祉課参事	健康福祉課長兼地域局長
村岡 悟	情報センター参事	情報センター所長
橋本三千也	上下水道課参事	上下水道課長
谷口 勝則	会計管理者兼町参事兼会計課長	会計管理者兼会計課長
野村 浩平	地域振興課参事	地域振興課長
足立 和裕	住民生活課参事	住民生活課参事兼防災特命参事
坂本 康弘	地籍課参事	地籍課長
石堂 浩一	地域振興課長	建設課長
藤原 秀洋	情報センター所長	地域局副局長兼健康福祉課副課長
田中 晋平	住民生活課参事兼防災特命参事	住民生活課副課長
児島 則行	地籍課長	地籍課副課長
山下 和久	地域振興課参事兼観光振興特命参事	地域振興課副課長
中島 康之	上下水道課長	上下水道課副課長
児島 修二	総務課参事兼財政特命参事	総務課副課長
真弓 俊英	建設課長	建設課副課長
児島 浩一	教育課参事(地域交流センター)	教育課副課長(地域交流センター)
坂田 英之	教育課参事兼地域交流センター所長兼給食センター所長	教育課副課長兼地域交流センター所長兼給食センター所長
和田 正治	税務課長	税務課副課長
大中 昌幸	健康福祉課長兼地域局長	健康福祉課副課長兼地域局副局長
山本 哲也	会計課副課長	会計課課長補佐

氏名	異動後	異動前
藤原登志幸	総務課副課長兼地域創生特命参事	総務課課長補佐
高木 浩	建設課副課長	地域振興課課長補佐
日和 哲朗	総務課副課長	総務課課長補佐
多田 守	地域振興課副課長	地域振興課課長補佐
桐月 俊彦	健康福祉課副課長兼地域局副局長	健康福祉課課長補佐兼地域局課長補佐
藤原 美樹	教育課副課長	税務課課長補佐
小林 英和	税務課副課長	税務課課長補佐
足立 育生	総務課課長補佐(休職)	上下水道課課長補佐
真弓 憲吾	総務課課長補佐	地域振興課課長補佐
岡部 成幸	総務課課長補佐	情報センター課長補佐
長井 千晴	住民生活課課長補佐	住民生活課係長
谷総 和人	地域振興課課長補佐	教育課係長
黒田 勝樹	地籍課課長補佐	地籍課係長
高橋 宏安	教育課課長補佐	教育課係長
前川 ゆかり	地域局係長	健康福祉課係長
立岩 秀代	寺前幼稚園主任教諭	神崎幼稚園主任教諭
藤原 絵里子	地域局係長	病院総務課係長
廣納 智彦	総務課係長	教育課係長
羽岡 直子	情報センター係長	情報センター主査
多田 優	兵庫県姫路土木事務所福崎事業所へ派遣	建設課係長
藤原 美江	地域局係長	地域局主査
田中 利美	神崎幼稚園教諭	寺前幼稚園教諭
檀 良裕	議会事務局係長	議会事務局主査
井出 宏子	教育課主査(中央公民館)	会計課主査
松本 大	総務課主査	病院総務課主査
黒田 一史	税務課主査	総務課主査
本田 圭司	税務課主査	兵庫県企画県民部へ派遣
藤原 弘子	健康福祉課主査	地域局主査

新規採用

氏名	課名
赤畑 良平	健康福祉課
佐想 貴政	教育課
田中 聡	建設課
林田 智永	上下水道課
黒田 潤一	建設課
小寺 惇也	会計課

退職

氏名	職名
太田 俊幸	総務課参事兼財政特命参事
玉田 享	税務課長
藤原 靖彦	地籍課係長(再任用任期満了、嘱託職員として継続)

病院 異動・昇任(院内異動は省略)

氏名	異動後	異動前
西賀 節子	看護師長	主任看護師
山根 充代	主任看護師	看護師
鶴田真奈美	主任看護師	看護師
柳田 佳子	主任看護師	看護師
藤井 有子	主任看護師	看護師
浅田 譲二	事務次長兼医事課長	事務次長兼医事課長兼保健医療福祉連携特命参事

氏名	異動後	異動前
藤原 広行	総務課副課長	総務課課長補佐
谷 義幸	地域連携室課長補佐	地域連携室係長
白石 知樹	医事課課長補佐	医事課係長
高橋 吉治	総務課係長	税務課係長
出口 涼子	総務課主査	地域局主査

新規採用

氏名	職名
宮崎 邦彦	整形外科医員
板高由莉江	管理栄養士

退職

氏名	職名
藤原 周一	整形外科医員
神谷三枝子	看護師長(嘱託職員として継続)
前田ひとみ	准看護師
玉田 礼子	准看護師(嘱託職員として継続)
寺村 美香	看護師(嘱託職員として継続)
児島 美保	看護師
小堀 博史	理学療法士
宇高 由佳	理学療法士(嘱託職員として継続)
岡本 智枝	調理師(嘱託職員として継続)
吉岡智恵子	看護助手(再任用任期満了)



● 新任職員の紹介 ●



赤畑 良平 (健康福祉課)

私は、昨年度の約1年間、臨時職員として中央公民館で勤務していました。そこで職員や町民の皆さまから色々な事を教わりました。4月からはこの経験を目一杯活かして、それでも気持ちちはまっさらに励んでいきます。



佐想 貴政 (教育課)

私は、就職を機に神河町を離れましたが、故郷の発展に貢献したいという思いから神河町職員を志望しました。①愛郷心②明るい性格③民間企業での経験により、さまざまな公務にチャレンジしていきます。



田中 聡 (建設課)

私は、大学進学、建設会社勤務を経て、このたび十年ぶりに神河町に帰って来ました。建設会社で培った経験を活かして、住民の皆さまがより快適に安心して住める町づくりに貢献出来るよう努めます。



林田 智永 (上下水道課)

私は、生まれ育った神河町の為、今ある問題にしっかりと目を向け、今以上に住みやすく、活気ある町づくりに取り組みたいと思っています。親しみやすい役場職員となれるよう明るさを持って精一杯頑張ります。



黒田 潤一 (建設課)

私は、神河町の自然の中で育ち、この町のまちづくりをしたいと思うようになりました。現場に少しでも多く足を運び、皆さまの意見を取り入れた住みやすい環境づくりを行っていきけるように尽力していきます。



小寺 惇也 (会計課)

私は、役場にお越しただいた住民の皆さまに、「明るい接客」を行うことを徹底したいと考えています。皆さまに少しでも満足していただくために、常日頃から「明るい接客」を心がけ仕事に取り組みます。

行政相談委員が交代されました

- ◆行政相談委員は、国からの委嘱を受け、行政に対する苦情、意見、要望等を受付け、助言や関係行政機関に対する通知などの活動を行っていただいています。また、毎月第2金曜日に神河町における行政・人権・心配ごと相談員としてご尽力を頂いております。
- ◆本年3月31日をもって任期満了により、前田政一様が退任されることになりました。平成11年7月より、15年9ヶ月の長きにわたり行政相談委員としてご活躍いただきました。ご協力とご指導を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。
- ◆4月からは後任として、難波千咲子様(福本在住)が委嘱されました。

また、高内三千男様には、2期目も引き続きお世話になります。



高内氏



難波氏



前田氏

『公立神崎総合病院 非常勤医師交代』のお知らせ



内科 田中卓 医師

大阪医科大学附属病院から非常勤医師として勤務していただきました内科の野木信平医師の後任として、4月から田中克医師に勤務していただいております。

※診療体制は、今月号の広報と合わせて配布しています。「公立神崎総合病院の診療体制」表をご覧ください。

※詳しくは、病院へお尋ねください。

☎ 32-1331





空き家を活用しませんか？

「さとの空き家活用支援事業」で改修工事費の一部を助成します

兵庫県では、ストックの有効活用や、地域の活性化につなげるために、一戸建て住宅を対象に、空き家への居住や事業所としての活用に向けた改修工事費等の一部を助成しています。平成27年度からは、神河町でも同額を上乗せして助成することになりました。

◆対象物件◆

空き家の期間が概ね6カ月以上である一戸建て住宅

●対象者

①住宅型・・・空き家を改修し、住居又は賃貸住宅として活用しようとする者

②事業所型・・・空き家を改修し、事業所又は貸し事務所として活用しようとする者（賃貸等の場合は、事業者が決定していること）

※いずれも10年以上活用することが条件となります。

●事業者

神河町内に住民票または事業所を有する事業者による改修工事であること。

◆募集要件◆

①募集期間

住宅型・・・5月11日(月)～5月29日(金)

事業所型・・・5月11日(月)～7月31日(金)

※期間内に予定数に達しない場合、期間終了後、引続き先着順にて募集します。

②申請様式

- ・補助金交付申請書（様式第1号）
- ・実施計画書、活用計画書、事業費内訳表、見積書の写し、建物図面等、現況写真、賃貸契約書の写し（賃貸借の場合）、誓約書、債権者登録書

※様式は町ホームページからダウンロードできます。

③応募方法

申請書類を作成し、受付期間内に地域振興課まで提出してください。

◆決定方法◆

①審査

・募集期間中に対象要件を満たした応募が募集数を上回った場合、兵庫県により審査のうえ決定されます。

・必要に応じて、ヒアリングが実施されることがあります。

・結果は町を通じて応募者に通知されます。

※審査は、活用方法や地域活性化への貢献等を視点として行われます。

②交付決定

・県で採択された場合、それに伴い町も交付決定の手続きを行います。交付決定に当たっては、条件が付される場合があります。

◆注意事項◆

・交付決定通知があるまでに着工した工事は対象になりません。

・事業完了後30日以内又は平成28年3月10日までのいずれか早い日に、実績報告書を提出していただきます。期限までに報告書の提出がない場合、補助金交付決定が取り消されることがあります。

・実績報告書の審査及び現地検査の結果、適合すると認められたときは、補助金額を確定し、申請者からの請求書に基づき補助金を指定口座へ振込みます。

問合せ・応募先

地域振興課 地域振興係

☎ 34-0185 FAX 34-0691

Mail : tiiki_shinko@town.kamikawa.hyogo.jp

	住宅型	事業所型
対象経費	・ 空き家の機能回復及び設備改善に係る工事費用（トイレの水洗化、雨漏り補修等） ・ 移転費（引越し代）	・ 空き家の機能回復及び設備改善に係る工事費用（トイレの水洗化、雨漏り補修、造作家具設置等） ・ 移転費（引越し代）
補助率 補助額	改修費：定額（但し対象経費の2/3を上限）	
	対象経費区分	
	300万円以上	200万円
	200万円以上 300万円未満 100万円以上 200万円未満	150万円 100万円
	移転費：10万円（但し実費を上限）	
採択予定数	24件（県内）	5件（県内）
募集方法	申請書類を作成し、受付期間内に地域振興課まで提出	
選定方法	応募多数の場合、兵庫県による書類審査等の上、町を通じて応募者へ通知します。	





兵庫県議会議員選挙結果

4月12日(日)、兵庫県議会議員選挙が執行されました。

役場本庁舎・神崎支庁舎では4月4日から11日までの8日間、センター長谷では4月8日から11日までの4日間に渡り、期日前投票を受け付けました。

期日前投票と投票日当日を合わせた町全体の投票率は73.89%で、兵庫県下で第1位の高い投票率となり、町民の皆さんの政治に対する関心の高さを示す結果となりました。

神河町における投票区別投票率、及び候補者別の得票数は次のとおりです。

各投票所別投票状況

投票区	区名	当日 有権者数	投票者数			投票率
			期日前	当日	計	
1	新田・作畑	171人	53人	92人	145人	84.80%
2	大畑・越知	520人	196人	224人	420人	80.77%
3	岩屋・根宇野	521人	220人	194人	414人	79.46%
4	山田・中村・粟賀町・福本 加納・東柏尾・吉富	3,263人	1,211人	1,149人	2,360人	72.33%
5	杉・大山	473人	141人	216人	357人	75.48%
6	猪篠	354人	94人	172人	266人	75.14%
7	貝野・しんこうタウン・寺野 柏尾・新野・野村・比延・寺前 鍛冶・大河・上岩・高朝田	3,196人	1,098人	1,129人	2,227人	69.68%
8	宮野・南小田	468人	199人	190人	389人	83.12%
9	上小田	184人	47人	101人	148人	80.43%
10	川上	177人	30人	119人	149人	84.18%
11	大川原・本村・赤田・重行 為信・峠・栗・瀧	580人	197人	248人	445人	76.72%
計		9,907人	3,486人	3,834人	7,320人	73.89%

大山財産区議会議員選挙について

大山財産区議会議員選挙日程を次のとおり決定しましたので、お知らせします。

告示日：平成27年5月12日(火)

投開票日：平成27年5月17日(日)

兵庫県議会議員選挙の候補者別得票数 有効投票 7,231 票

候補者の氏名	届出政党の名称	得票数
上野 ひでかず	無所属	4,066 票
前川 ひろかず	自由民主党	3,165 票

無効投票 89 票

区名	氏名(区分)	担当集落
新田	足立 廣行(新)	新田・作畑
大畑	林 善一(新)	大畑・越知
岩屋	小林 一(新)	岩屋
根宇野	中島 義則(再)	根宇野
山田	藤原 慎一(新)	山田・中村
粟賀町	小川 雅幸(新)	粟賀町・福本
寺野	廣納 正(再)	寺野
柏尾	太田 和仁(再)	柏尾・東柏尾
加納	藤後 芳隆(再)	貝野・しんこう タウン・加納
吉富	松岡 榮(再)	吉富
大山	澤田 憲幸(新)	杉・大山
猪篠	森本 俊幸(新)	猪篠

区名	氏名(区分)	担当集落
野村	鶴野八千穂(新)	新野・野村
大河	山田 均(新)	鍛冶・大河
上岩	三枝 敏彦(新)	比延・寺前・上岩
宮野	上野 友昭(新)	高朝田・宮野
南小田	日和 信弘(新)	南小田
上小田	岸本 高明(再)	上小田
川上	草壁 喜好(新)	川上・大川原
赤田	大仲 邦夫(新)	本村・赤田 栗
重行	堀川 澄夫(新)	重行・為信・峠 瀧

3月17日に告示された神河町農業委員会委員選挙により当選された18名の委員と法律に基づいた団体からの推薦委員3名により新しい農業委員会がスタートしました。

新しい会長には廣納正氏(寺野)、職務代理者(副会長)には岸本高明氏(上小

農業委員会委員の改選について

田)が選出されました。任期は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までです。

農地の転用、売買、貸し借り等を行う場合は、農業委員会にご相談ください。

問合せ

地域振興課
☎ 3410960





医療費などの還付金詐欺にご注意!

毎年5月は「消費者月間」です。「消費者保護基本法（消費者基本法の前身）」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機会に昭和63年から定められました。

近年、高齢者の消費者被害の相談件数が、高齢者の人口の伸び以上に増加しています。

また、これまで被害にあった高齢者が再び狙われて被害にあう「二次被害」も、増加傾向にあります。

このような現状を踏まえ、被害にあう危険性の高い高齢者や障害者等の方を、消費生活センターを中心とした地域の関係者が幅広く連携し、地域で見守る体制の拡充を推進していきます。

■消費生活相談 Q&A

Q 社会保険事務所を名乗って電話があり、「医療費を還付する案内のハガキを送っているが、届いていないか?」と言われた。

「届いていない」と答え、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行って、ATMの前から指定の電話番号に連絡するように」と指示された。

コンビニから連絡し、指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細を見ると約100万円を振り込んだことになっていた。

(60歳代、男性)

A〈ひとこと助言〉

☆この手口は、電話で役場や税務署、社会保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金の還付金があると言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導しますが、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。

☆「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、還付金詐欺です。

☆このような電話があったら相手の説明を疑い、すぐに福崎警察署(☎局番なし110)や住民生活課(☎34-0962)、神崎郡消費生活中核センター(☎22-4977)にご相談ください。

一時預かり保育を実施しています!

町内の保育所において一時預かり保育を実施しています。

保護者の傷病、入院、冠婚葬祭等やむを得ない理由が生じたときや、育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消したいときにご利用ください。

〈対象児童〉

0歳から就学前の乳幼児

〈実施日及び実施時間〉

保育所の休業日を除いた日及び保育時間内

〈実施保育所〉

神崎保育園 ☎32-0284

寺前保育所 ☎34-1538

〈申込み〉

事前に希望保育所へ申し込み、詳細を確認して下さい。

〈利用料〉

(年齢は当該年度の4月1日現在です。)

区分	3歳未満児	3歳以上児
4時間以内	2,000円/日	1,800円/日
4時間をこえる	2,500円/日	2,300円/日

平成27年度は固定資産(土地・家屋)の評価替えの基準年度です

土地と家屋に対する固定資産税の基本となる評価額は、3年毎に見直す制度となっています。(原則として3年間は据え置くこととなっています)

これを「評価替え」といい、平成27年度はその基準年度です。基準年度である平成27年度の賦課期日(平成27年1月1日)現在において、課税客体となる土地及び家屋について評価額の算定替え(評価替え)が行われます。平成28年度(第2年度)及び平成29年度(第3年度)は、原則として新たな評価を行わず据え置きとなります。

なお、土地の価格については、平成28年度・平成29年度において町内の土地が全般的に下落した時は、価格を修正します。

問合せ

税務課 ☎34-0961





「かみかわブランド」商品開発の企画募集

昨年に引き続き「かみかわブランド開発支援事業」を実施し、対象となる商品企画を募集します。

1. 対象事業

神河町内の資源（食材等）を利用した産品や神河町をイメージした商品の開発又は既存商品の改良にかかる事業であって、平成28年3月末日までに商品化できるもの。

※商品の種別は問いません。（当事業では、酒類・菓子・飲食メニュー・食品・グッズ・工芸品など多彩な商品を想定しています）

2. 応募資格

神河町内に住所又は事業所を有する個人・法人・団体。

3. 募集期間

平成27年5月11日（月）～6月30日（火）

4. 支援の内容

・補助額

1事業者1商品につき10万円（定額）以内（予算の範囲内）。応募者多数の場合は限度額が減少する場合があります。

問合せ

地域振興課 地域振興係 ☎ 34-0185

FAX 34-0691

Mail: tiiki_shinko@town.kamikawa.hyogo.jp

山林部の地籍調査について

山林部の地籍調査は、平成19年度に大畑地区に着手、現在8調査地区の現地調査が終了し、全町完了には、55調査地区が残っています。地籍調査では、1年目に所有者立会いのもと、境界杭を設置し、測量をします。2年目には、測量及び現地調査の成果から地籍図と地籍簿を作成し、所有者に確認（閲覧）していただきます。そして国の承認、県の認証を経て登記所で地籍簿を基に登記内容が改められ、地籍図が備え付けられます。

地籍調査には1調査地区当たり現地調査から登記完了までおおむね3年を要しますが、山林部では、境界の物証や人証が失われつつあることから、調査の早期実施が望まれています。

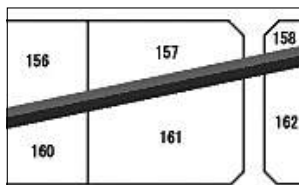
そこで神河町では、平成27年度から1年に4調査地区を実施し、平成40年度の現地調査完了を目指すこととしました。実施予定は、広報と同時に配布しています資料『神河町山林部地籍調査 計画実施及び予定面積』、『山林部区画割』をご確認ください。地籍調査の実施にあたっては、該当する関係者に個別にお知らせしますので、ご協力をお願いします。

問合せ 地籍課 ☎ 34-0965

法定外公共物の用途の廃止と買取り手続きについて

『法定外公共物』とは、道路や河川などの公共物のうち、道路法や河川法等の適用を受けないものを言います。一般的には、里道（赤線）・水路（青線）と呼ばれており、法務局に備え付けの公図などで、「道」「水」と表示されたり、赤色や青色で表示されているものです。

（公図等）



里道や水路などの法定外公共物の中には、法務局の公図等に表示されていても、現況が宅地や田畑の一部になってしまっているものがあります。

（現況）



このような場合は、機能が失われた部分の用途を廃止する申請を行ったうえで、その部分の買取り手続きをしていただく必要があります。ただし、公的機能が失われた場合に限りです。

法定外公共物は以前、国の財産でしたが、市町に譲与されましたので、申請手続きがしやすくなっています。希望される方は地籍課にご相談ください。

なお、手続きに伴う測量や土地の登記などに要する費用は申請者の負担となります。

問合せ 地籍課 ☎ 34-0965





そこが知りたい 介護保険

平成 27 年 4 月からは、第 6 期（平成 27 年度～ 29 年度）介護保険事業計画のもと、新たに介護保険料の改定が行われます。

そこで、平成 27 年度の介護保険法改正に際し、今月から 3 回に分けて制度の内容をお知らせします。1 回目は、制度の内容について多く寄せられるご質問に、Q & A でお答えします。

介護保険 Q & A

制度関係

Q 1 なぜ介護保険が必要なのですか？

A 1 急速に進む高齢化で、虚弱・寝たきり・認知症の方が増えてきています。また、介護をする方の減少、介護の長期化、介護する方自身の高齢化などにより、家族だけの介護では困難な状況になっていきます。

Q 2 介護の対象者は？

A 2 40 歳以上の方が加入し、65 歳以上の方は第 1 号被保険者、40 歳から 64 歳の医療保険加入者は、第 2 号被保険者です。虚弱・寝たきり・認知症等の介護が必要な状態になれば

Q 3 介護サービスを利用しない場合、介護保険に加入しなくてよいのでしょうか？

A 3 介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える、共同連帯の制度であり、40 歳以上の方は全員自動的に加入することになります。40 歳以上を被保険者とするのは、40 歳から特定疾病が原因で介護認定が

要介護認定を受け、介護サービスを受けることができます。なお、第 2 号被保険者の方については、末期がん、初老期認知症、脳血管疾患などの特定疾病による原因の場合は、要介護認定及び介護サービスを受けられます。神河町では、平成 27 年 2 月末現在、第 1 号被保険者（65 歳以上）の約 5・25 人に 1 人、740 人の方が要介護認定を受けておられます。第 2 号被保険者（40 歳以上）の要介護認定者数は 9 人です。

Q 4 介護保険と医療（健康）保険はどう違うのですか？

A 4 まったく別の制度です。医療保険はケガや病気のときに病院等で受診したり、入院したりしたときに利用する保険です。介護保険は介護が必要な状態となり、介護サービスを利用する場合の保険です。基本的には介護保険サービスは病院では受けられないです。

受けられることや、自らの親も介護状態になる可能性が高くなり、各世代がお互いに介護費用を負担する制度の目的に適しているためです。

Q 5 被保険者証はいつ発行されますか？

A 5 介護保険にも医療保険のように被保険者証（保険証）があります。65 歳以上の第 1 号被保険者には、交付の申請をしなくても全員 65 歳の誕生日に交付されます。また、40 歳から 64 歳の第 2 号被保険者については、要介護認定を受けたときに交付されます。

認定・サービス関係

Q 1 介護サービスを使いたいのですが、どうすればいいのですか？

A 1 サービスを利用するには、要介護認定が必要です。認定には申請が必要です。認定には申請が必要ですので、介護保険被保険者証と印鑑をご持参のうえ、役場健康福祉課までお越しください。家族の方などの代理申請も可能ですが、別世帯の方が代理申請する場合は、代理申請者の住所・氏名を記載していただくことになります。また、代理申請者の印鑑も必要となります。





また、認定申請の資料として「かかりつけ医」の意見書が必要となります。「かかりつけ医」の医療機関・医師名がわかるものをご持参ください。なお「かかりつけ医」がない場合は、健康福祉課にご相談ください。



認定後サービスを受けるまでには、まずケアマネジャーと契約をします。そのケアマネジャーがご本人に合ったサービス計画（ケアプラン）を作成して、それに基づいてサ

サービスを受けることができます。

介護が必要で在宅生活が困難な方が入所できるサービスのことで、詳しくは、5月広報と同時に配布するパンフレット「みんなのあんしん介護保険」を参考にしてください。

介護が必要で在宅生活が困難な方が入所できるサービスのことで、詳しくは、5月広報と同時に配布するパンフレット「みんなのあんしん介護保険」を参考にしてください。

Q2 認定申請してから認定結果がでるまでどのくらいかかりますか？また、その後サービスを受けるまではどうしたらいいのですか？

A2 訪問調査や認定審査会での審査がありますので、約1ヶ月かかります。入院中の方で、退院後自宅などで介護サービスを受けたい方は、退院の目途がたった時期に申請してください。

Q4 サービスを利用したときの利用者負担はどうなっていますか？

A4 介護保険サービスにかかる本人負担は、平成27年7月サービス分までは、全員1割負担となっていますが、平成27年8月サービス分からは、一定以上の所得のある方は2割負担となります。詳細は7月号でもお知らせします。

Q1 特別養護老人ホームに入所したいのですが、どうすればいいのですか？

A1 家族や身元引受人の方が、直接特別養護老人ホームに入所申し込みに行っていたり、必要があります。役場が特定の施設を斡旋したり、入所申し込みを代行したりすることはありません。

Q3 介護保険のサービスにはどのようなものがあるのですか？

A3 大きくは①居宅サービス②地域密着型サービス③施設サービスの3つのサービス系があります。①居宅サービスとは、ヘルパー派遣・デイサービス・ショートステイなど在宅生活を支えるサービス

Q5 要介護認定やサービスに関する相談や苦情はどこに言えばいいのですか？

A5 健康福祉課、もしくはケアマネジャーに相談してください。それでも解決が困難な場合は、兵庫県介護保険審査会又は中播磨健康福祉事務所が相談窓口となります。

Q2 特別養護老人ホームに入所するときに制限はありますか？

A2 平成27年4月から、原則として要介護3以上の認定を受けている方しか新たに特別養護老人ホームに入所することはできなくなりました。ただし、要介護1、要介護2の方でも、本人や家族の状況によっては特例的に入所することがあります。詳しくは、入所申し込みの際に、特別養護老人ホームにお問い合わせください。

Q1 特別養護老人ホームに入所したいのですが、どうすればいいのですか？

A1 家族や身元引受人の方が、直接特別養護老人ホームに入所申し込みに行っていたり、必要があります。役場が特定の施設を斡旋したり、入所申し込みを代行したりすることはありません。

Q2 特別養護老人ホームに入所するときに制限はありますか？

A2 平成27年4月から、原則として要介護3以上の認定を受けている方しか新たに特別養護老人ホームに入所することはできなくなりました。ただし、要介護1、要介護2の方でも、本人や家族の状況によっては特例的に入所することがあります。詳しくは、入所申し込みの際に、特別養護老人ホームにお問い合わせください。

Q3 介護保険のサービスにはどのようなものがあるのですか？

A3 大きくは①居宅サービス②地域密着型サービス③施設サービスの3つのサービス系があります。①居宅サービスとは、ヘルパー派遣・デイサービス・ショートステイなど在宅生活を支えるサービス



人生80年いきいき住宅助成事業の実施について 住宅のバリアフリー改造を支援します

平成27年度から町民の皆さまが住みなれたところで、できるだけ長く暮らしていただくために、お住まいになっている住宅のバリアフリー改造を支援する制度ができました。助成については、対象者の年齢や障がいの状況、改造する場所、助成上限額や助成率、所得制限などがありますので、助成を希望される場合は、必ず事前に健康福祉課へご相談ください。

なお、助成決定前に着工したものは助成対象となりませんので、ご注意ください。

住宅改造・一般型

- ①対象世帯：60歳以上の方がおられる世帯または障がい者と同居している世帯
- ②対象事業：高齢者・身体障がい者（特別型の対象とならない方）に配慮した既存住宅の改造
- ③補助要件：浴室・洗面所、廊下・階段、玄関、便所、台所、居室の6か所のうち、3か所以上に改造の必須事項としている改造（例：手すりの取り付け、段差の解消、滑り止めの設置、床の張替えなど）を行う必要があります。
- ④助成対象限度額：100万円/世帯（助成率1/3）

住宅改造・特別型

- ①対象世帯：介護保険制度の要介護（支援）認定を受けた被保険者のいる世帯、または身体障がい者手帳・療育手帳の交付を受けた方と同居している世帯
- ②対象事業：身体状況（障がいの状況や程度）に応じた既存住宅の改造
☆介護保険又は障がい者総合支援法にもとづく住宅改修と一体的（同時）に実施する場合、助成対象となります。

③補助要件：住まいの改良相談員の承認が必要です。（個所ごとに限度額あり）

④助成対象限度額：介護保険制度などの住宅改修費とあわせて100万円/世帯（助成率1/3以上、所得により助成率が違います）

増改築・一般型及び増改築・特別型

- ①対象世帯：一般型若しくは特別型の住宅改造の助成を受ける者、または一般型若しくは特別型の住宅改造の助成を受けることができる世帯と同居しようとしている世帯
- ②対象事業：既存住宅の一般型又は特別型の改造で増改築を伴うもの
- ③補助要件：一般型と併用する場合は、住宅改造・一般型の必須工事の実施が必要です。
- ④助成対象限度額：150万円/世帯（助成率1/3）

所得制限 以下の世帯は対象外です。

- ◎生計中心者が給与収入のみの方で給与収入金額が800万円を超える世帯
- ◎生計中心者が給与収入のみ以外の方で所得金額が600万円を超える世帯

問合せ 健康福祉課 ☎ 32-2421

国民健康保険被保険者、後期高齢者医療被保険者の方の 人間ドック助成を行います

健康増進と疾病の早期発見のため、被保険者の方が人間ドックを受診される際に助成を行っています。健康に過ごすために年に1回は健診を受けましょう。

- ・対象者 満30歳以上の国民健康保険被保険者
後期高齢者医療被保険者
(町ぐるみ健診を受診されない方)
- ・助成額 20,350円（1人同一年度1回）
- ・持参物 印鑑、被保険者証
※公立神崎総合病院以外の場合は、受診された領収証、人間ドックの結果表、通帳及び印鑑を持参の上、申請願います。

- ・申請場所 住民生活課・神崎支庁舎
- ・その他 今年度町ぐるみ健診を受診される予定の方は、助成の対象となりませんのでご注意ください。

生活習慣病は、突然発病するのではなく、少しずつ進行していきます。健康に過ごすために年に1回の健診を受診しましょう。

問合せ 住民生活課 ☎ 34-0962





自分の体調管理のために、年に一度は健診を受けましょう!

～平成26年度 住民健診結果の概要～

昨年度に実施しました住民健診の結果が出ましたので、お知らせします。

みなさん！年に一度は健診を受けられていますか？健診を受け、要医療と診断されたのに、まだ医療機関に掛かられていない方は、早めに医療機関で診てもらおうようお願いします。特に悪いところなかった方も、結果をしっかりと確認し、生活習慣に役立てるようにしましょう。

また、4月に全世帯にお送りしました【平成27年度 住民健診のお知らせ】はご確認いただけましたでしょうか？受診をご希望の方で、まだ申込書をお持ちの方は健康福祉課（神崎支庁舎内）までご提出をお願いします。

年に一度は健診を受けて、あなた自身やあなたにかかわる全ての人が、健康で笑顔あふれる毎日を送れるよう、健康管理に努めましょう！（何か気になる症状がある場合は、健診を待たず医療機関での受診をお願いします。）

項目別要精検・異常率

特定基本健診総合判定結果

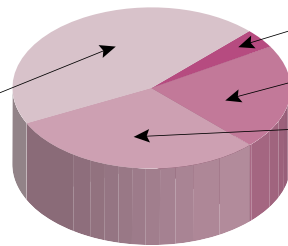
(受診者数 1,765 人)

要継続医療 44.6% 789人

異常認めず 3.9% 68人

要指導 21.1% 372人

要治療 30.4% 536人



特定基本健診（項目別）

検査別異常率（要医療）がん検診等

胸部検診	受診人数 3.6%	1,500人 (54人)
喀痰検査	受診人数 0.0%	17人 (0人)
胃部検診	受診人数 12.4%	531人 (66人)
大腸検診	受診人数 4.9%	1,168人 (57人)
肝炎ウイルス検診	受診人数 1.8%	112人 (2人)
前立腺検診	受診人数 8.7%	321人 (28人)
骨粗しょう症検診	受診人数 27.7%	47人 (13人)
腹部超音波検診	受診人数 0.0%	0人 (0人)
A B C 検診 (ピロリ菌)	受診人数 25.0%	116人 (29人)

メタボリック シンドローム	受診人数	1,402人
基準該当	12.1%	(170人)
予備群該当	8.8%	(124人)
非該当	79.1%	(1,108人)
判定不能	0.0%	(0人)

B 受診者数	1,765人
M やせ	150人 8.5%
I 肥満	377人 21.4%
腹囲 受診人数	1,402人
	338人 24.1%

※婦人健診を除く

血圧	受診人数 15.1%	1,765人 (266人)
脂質	受診人数 24.6%	1,765人 (435人)
心電図	受診人数 5.2%	478人 (25人)
眼底	受診人数 0.3%	350人 (1人)
糖尿病	受診人数 3.6%	1,765人 (63人)
血清尿酸 (痛風)	受診人数 2.8%	1,765人 (49人)
貧血	受診人数 10.0%	450人 (45人)
肝臓	受診人数 6.2%	1,765人 (110人)
腎臓	受診人数 3.6%	1,765人 (64人)
聴力	受診人数 0.0%	0人 (0人)

平成26年度 住民健診（項目別）受診状況

検診種別	受診者数				要精検者数		要精検者出現率		
	H25 (人)	H26 (人)	増減 (人)	増減率 (%)	H25 (人)	H26 (人)	H25 (%)	H26 (%)	増減 (%)
町ぐるみ健診									
全受診者	2,018	1,995	-23	-1.2					
特定（基本）健診	1,787	1,765	-22	-1.2	548	536	30.7	30.4	-0.4
肺がん検診	1,497	1,500	3	0.2	43	54	2.9	3.6	0.7
胃がん検診	540	531	-9	-1.7	59	66	10.9	12.4	1.5
大腸がん検診	1,169	1,168	-1	-0.1	71	57	6.1	4.9	-1.2
肝炎ウイルス検診	66	112	46	69.7	1	2	1.5	1.8	0.3
前立腺がん検診	236	321	85	36.0	13	28	5.5	8.7	3.2
A B C 検診（ピロリ菌）	124	116	-8	-6.5	56	29	45.2	25.0	-20.2
婦人健診									
子宮頸がん検診	462	420	-42	-9.1	8	1	1.7	0.02	-1.68
乳がん（視触診）検診	432	432	0	0	14	5	3.1	1.2	-1.9
乳がん（マンモグラフィ）検診	406	390	-16	-3.9	24	24	5.9	6.2	0.3
骨粗しょう症検診	304	240	-64	-21.1	61	44	20.1	18.3	-1.8

※婦人健診の受診者数には個別検診の受診者数も含まれています。





5月の保健行事

実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
1日(金)	すくすく相談(乳幼児相談)	H25年4月生まれ H26年4月・9月生まれ 及び希望者	13:30 ～14:30	神崎支庁舎
26日(火)	もぐもぐ教室(離乳食教室)	H27年1/25～3/26 生まれ	13:30 ～13:40	
27日(水)	1歳6か月児健診	H25年9～10月 生まれ	13:00 ～13:30	
	3歳児健診	H23年12月～ H24年1月生まれ	13:30 ～14:00	
12日(火)	健康福祉なんでも相談	一般住民	9:00 ～11:30	

献血のお知らせ

献血へのご協力をお願いします。

と き: 5月22日(金)

と ころ: 神崎支庁舎

10時00分～11時30分
本庁舎
13時30分～16時00分

【400ml献血対象年齢】
17～69歳(男性)、18～69歳(女性)
※65歳以上の方は、60～64歳の間に献
血経験がある場合に限りです。

食育ボランティア募集

～地域全体で取り組みたい『早寝 早起き 朝ごはん』～

6月14日(日)に神河町で『特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会』が開催されます。健康福祉課では、このラジオ体操終了後に食育推進のため簡単な朝ごはん(ご飯・味噌汁)の提供を考えています。

そこで、前日の準備または当日の早朝からお手伝いしていただける食育ボランティアを募集します!生活習慣づくりは子どもだけでなく大人にとっても大切です。「早寝 早起き 朝ごはん」で子どもも大人も健康的な1日のスタートを切れるよう、ぜひ、ご協力ください!

- 日時 6月14日(日) 5:00～*前日夕方食材の準備があります。
- 場所 神崎支庁舎周辺
- 内容 野菜たくさんの味噌汁作り・配膳のお手伝い
- 募集人員 15人
- 申込み・お問合せ 5月14日(木)までに
健康福祉課 ☎32-2421 までお電話ください。



5月31日は世界禁煙デーです

平成26年度に実施された神崎小学校6年生へのタバコのアンケート結果では、**家族でタバコを吸う人51.9%(内:父56.4%、母15.4%)**となっていました。

周りでタバコを吸っているのを8割の子どもが「とってほしい」と思っています。子ども達のためにも、これを機会に禁煙に挑戦してみてください。

ケアステーションかんざき だより

☎32-1910

ケアステーションお別れ遠足 ～よちよち歩きから始まった療育の思い出～

ゴトン、ゴロゴロゴロ... ガッシャーン!!ピンが倒れるたびに歓声があがります。スベアやストライクが出ると更に大きな歓声やハイタッチが始まります。今春、ケアステの療育を卒業した子どもたちと行った「お別れ遠足」の一コマです。今年はおリングと姫路駅周辺散策をしました。

参加した子どもの中で、ともみさんはケアステが開所して間もない頃から療育を利用されていました。よちよち歩きだった時に、みんなでどんぐり拾いに行った事、クリスマス会、成長をお祝いする会等の行事、就学してからの午後の療育では、夏の川遊び、おやつ作り、焼いも大会や雪遊びなど、楽しかった事やともみさんの笑顔が思い出されます。とても恥ずかしがり屋なのに人と関わるのが大好きで、年少の子どもに優しく声をかけ

たり、スタッフがバッグを置いていたら「忘れようで」と教えてくれます。ともみさんの優しさや素直な心は誰に対しても変わることはありません。

しかし、ともみさんの体調は周囲の者が常に注意する必要がありましたので、保護者はいつも不安を感じておられました。また、ともみさんの卒業後の進路も大変悩まれましたが、最終的には、仲間と一緒に過ごせる特別支援学校の高等部を選択されました。

ともみさんをはじめ卒業生たちには、これまでに受けてきた家族の愛情やいろいろな方々からの援助を力にして、将来の就労に向けた学習や体験をがんばってもらいたいと思っています。そして、自分のことは自分で決め、自分のことのできる、元気でいきいきした大人に成長されることを願っています。



2001年、よちよち歩きでどんぐりを拾いました





公立神崎総合病院のコーナー

Q 糖尿病の家族の食事について教えてください。毎日の食事ですぐに気をつけることや、おすすめの食べ物はありますか。

A ごはんの量はきちんと計量し、メニューは和風料理を中心に栄養素をバランスよく摂ることが大切です。

糖尿病の食事では大切なことは、決められた指示エネルギー量の範囲内で炭水化物、タンパク質、脂質、ビタミン、ミネラルなどの栄養素をバランスよく摂ることです。特におすすめの食べ物はありますが、食物繊維の多い野菜、海藻、きのこ類を肉や魚などと組み合わせて食べることが大切です。食物繊維は糖の吸収を遅らせ、血糖の上昇を緩やかにします。また、コレステロールを減らし、脂肪の吸収を抑えたり、便通の改善にも効果があります。メニューも脂肪の多い食品が中心になりがちな洋風料理より、ヘルシーな和風料理を中心に、塩分を少なめにされるとよいでしょう。

また、朝、昼、晩の食事を規則正しく食べることも大切です。同じエネルギー量の食事でも、1食だけに集中して食べると血糖の上昇が大きくなります。3度の食事の内容が均等になるようにしましょう。

Q 糖尿病ですが、外食の機会も多く、お酒や甘いものも大好きです。どうすればよいでしょうか。

A 外食の場合は食べ過ぎに注意し、お酒は飲む日の間隔をあけて飲み過ぎない、間食は昼間に少量を食べるようにしましょう。

外食は一般的に高カロリーで野菜が少ないものが多いです。残すことに抵抗がある方も多いと思いますが、普段の食事より多いと思われたら残すようにしてください。メニューも単品ものやラーメンとチャーハンなどの主食同士の組み合わせのものは避け、定食タイプで野菜の多いものを選びましょう。

お酒や甘いものは基本禁止ですが、少量なら飲んだり食べたりしても大丈夫です。お酒は飲むと食欲増進効果がありますので、おつまみなどの食べ過ぎに注意し、飲酒する間隔をあけて飲み過ぎに注意してください。甘いものは、昼間に少量、洋菓子より和菓子の方がおすすめです。間食されたら、主食や芋類などの炭水化物を少し減らすようにしましょう。

給食科長 大成 奈穂美



皆様からの質問を次の方法により受付けています。

1. 公立神崎総合病院内投書箱（1階ロビーに設置）に投書
2. 電子メールで送付（goiken1@kanzaki-hp.jp）
3. 郵送（〒679-2493 粟賀町385番地 公立神崎総合病院 総務課宛）



げんき 元気の素 いただきます！

～ごはんを食べよう！～

(主食) 塩昆布とツナの炊き込みご飯(5人分)

・米	2合
・水	2カップ
・塩昆布	24g
・ツナ缶	50g
・にんじん	30g
・あおのり	少々

- ① 米を洗い、分量の水を入れ、30分つける。
- ② 塩昆布とツナとにんじんのせん切りを加えて炊く。
- ③ 炊き上がったごはんをサックリ混ぜ、器に盛り、青のりをふる。



(130gの栄養価)	
エネルギー	204 kcal
たんぱく質	5.3g
塩分	0.7g

～食育・健康講座（いずみ会リーダー養成講座）受講者募集～

いずみ会は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、地域で食生活を通じた健康づくりをすすめています。

健康づくりや栄養に関する基礎知識や食育について一緒に楽しく学び、健康づくりの輪を広げましょう。

詳細のお問い合わせは・・・

神崎支庁舎 健康福祉課 ☎ 32-2421 まで



神河シニアカレッジ あやめ学級

会場：中央公民館

月 日	時 間	内 容
5月14日(木)	10:20 ～ 11:50	教養講座② 「花燃ゆ」歴史研究家 黒田美江子 氏
	13:00 ～ 15:00	趣味講座① (俳句・短歌・色えんぴつ画 ・民謡・園芸・コーラス)

公民館教室

会場：中央公民館

教室名	月 日	時 間
パソコン教室 (入門編)	5月16日(土) ①	10:00～開級式
	5月30日(土) ②	10:00～
パソコン教室 (中級)	5月14日(木) ①	19:00～開級式
英会話教室(初級)	5月19日(火) ①	19:30～開級式

神河シニアカレッジ あじさい学級

会場：神崎公民館

月 日	時 間	内 容
5月28日(木)	10:00 ～ 11:30	教養講座② 「100才まで生き生き笑顔・声体操」 スマイル幸師 森川あやこ氏
	13:00 ～ 15:00	趣味講座① (書道・民謡踊り・茶道・歌謡・ 野の花・園芸・グラウンドゴルフ)

成人ゼミナール①

会場：神崎公民館

月 日	時 間	内 容
5月16日(土)	13:30 ～ 15:00	「青年海外協力隊に参加して」 青年海外協力隊OB 服部 侑里(旧姓澤田)氏

公民館教室

会場：神崎公民館

教室名	月 日	時 間
手づくり講座 (プリザーブドフラワー)	5月 9日(土)	10:00～
手づくり講座 (カラーサンド)	5月30日(土)	13:30～
古文書教室(初級)	5月29日(金) ①	9:30～開級式

3/8 高齢者大学芸能発表会



3/12 高齢者大学閉講式



山名町長あいさつ

君が代斉唱

あやめ学級皆勤賞代表者

あじさい学級皆勤賞代表者

趣味クラブ講師の先生方

教養講師の小泉信了先生

5月の公民館休館日のお知らせ

* 連休中は、祝日・月曜日も開館します。
休館日：7日木曜日と
11日・18日・25日の月曜日

5月のロビー展

中央公民館	手芸作品展(友政やつの氏) 山野草展(日下部・中戸・竹村氏) 野の花活け花展(河原なでしこ)
神崎公民館	さくら陶芸作品展





新着図書のご案内

【中央公民館】

断裂回廊 逢坂 剛
 科学で勝負の先を読む ウィリアム・パウンドストーン
 雨に泣いてる 真山 仁
 銀の街から 沢木耕太郎
 電車道 磯崎憲一郎
 E P I T A P H東京 恩田 陸
 春雷 葉室 麟
 火花 又吉 直樹
 それを愛とは呼ばず 桜木 紫乃
 神様のカルテ 0 夏川 草介

他 10冊

【神崎公民館】

サーカスナイト よしもとばなな
 夢をまことに 山本 兼一
 火星に住むつもりかい? 伊坂幸太郎
 今日も一日きみを見てた 角田 光代
 洋七・おかんのがばい介護日記 島田 洋七
 異邦人(いりびと) 原田 マハ
 砂漠の青がとける夜 中村 理聖
 イラストでときめく片づけの魔法 近藤麻理恵

他 8冊

おすすめ図書

(中央公民館)

断裂回廊

著者 逢坂 剛
 発行所 徳間書店

北朝鮮不正送金の疑い、スポーツジム襲撃事件など、不審な行動が目立つ宗教団体クルパジャ。公安調査庁は団体規制法を視野に入れ、調査を始めた。公安調査官の殿村三春は、教団と関係が深いと見られる在日朝鮮人二世の兼松一成を尾行。その最中に、兼松は何者かに刺されてしまう。「クズワに渡してくれ」という言葉とともに三春に託されたUSBメモリ。そこには一体何が。陰謀が張り巡らされた傑作長篇ミステリー!



(神崎公民館)

サーカスナイト

著者 よしもとばなな
 発行所 幻冬舎

事件の後、さやかは娘のみちると幸せに暮らしていた。昔の恋人と再会し、忘れ得ぬ人々へのつのる想いを重ねながら、愛と祈りの絆は、やがて鐘の音のように地上に広がり渡る。



<図書の貸出・返却について>

- 貸出場所・時間 中央公民館・神崎公民館・きらきら館 開館日の午前9時から午後5時まで
- 貸出冊数・期間 各館ごとに1人3冊まで 2週間
- 返却場所・時間 3館どこでも返却可 両公民館のみ開館日の午後9時30分まで(日曜・祝日は午後5時まで)

文芸欄

俳句サロン「夢句会」

浅春の空を流るる雲一朵
 高枝に朝の一声春の鳥
 一輪の婿から花のバレンタイン
 シスターの慣れぬ日本語花重
 静かさのもどる路地裏猫の恋
 もみがらを焼くうす煙春の空
 佛を偲ぶ形見の雛飾る
 二人来るローカルの旅春浅し
 新妻や弥勒の手なる春の暮
 約束の願いを込めし挿木かな
 花盛り空も心も桜色

あじさい短歌会

ゆるやかに風切羽を打ちひろげ
 青鷺は夕なす田の面飛び立つ
 受話器を取ればいつもの友の声
 「遊びに行こうか」うれしい誘い
 ほうれん草キャベツに小松菜小鳥らは
 人にかまわずセッセと啄ばむ
 水仙の花芽五センチ伸びたなど
 義父咳きぬもうすぐ三月
 明日より普通の生活できる事
 それのみ嬉し退院の朝

くちなし句会

紙ひいな園児の手より生まれきし
 まち並の雛めぐりや鉾山の町
 順を待つ町医の棚につがい雛
 言いたき事言える仲間と春の寺

近沢 正人
 橋元 文子
 高内 和子
 上山眞智子
 三木 依子
 太田 敦子
 近沢 節子
 黒田 康徳
 山口 貴士
 鶴野 美保
 大森 春美
 綾部百合子
 澤田 幸江
 佐想 京子
 澤田 正美
 中野 満代
 中島 恵子
 小林 厚子
 竹西 教子
 山名きくゑ



グループ活動・体操教室

対象	内容	日(曜日)	場所
0歳児	親子あそび	13日(水)	大河内保健センター
	親子あそび	27日(水)	大河内保健センター
1歳児	一緒にあそぼう	12日(火)	大河内保健センター
	砂遊びをしよう	26日(火)	大河内保健センター
2歳児	一緒にあそぼう	14日(木)	きらきら館
	こいのぼりを見に行こう	28日(木)	グリーンエコー
3歳児	みんなであそぼう	7日(木)	きらきら館
	絵本を見よう	21日(木)	きらきら館
親子ハッピー体操		15日(金)	神崎体育センター
すくすく赤ちゃん体操		20日(水)	きらきら館

*グループ活動・体操教室は途中入会できます



おひさまルーム・なかよしルーム

大河内保健福祉センター2階 ☎ 34-0315

休館日… 土曜・日曜・祝日

利用時間… 10:00 ~ 16:00

子どもが大好きな玩具・絵本がいっぱいです。
 子育て中の方ならどなたでも、お気軽に遊びにおこしてください。

お母さんの笑顔が一番!

子どもにとって、お母さんが楽しそうにしていることとても心強いものです。

新しいことをする時にも、お母さんが笑顔でチャレンジしている姿を見ると、子どもも頑張ってみようと思います。

遊ぶ時も、お母さんが心から楽しんで遊んであげてくださいね。

あおぞら図書館(巡回)

5月14日(木) 吉富~猪篠方面

5月23日(土) 寺前~大河方面

9:30~12:00の間にみなさんの地域を、車で巡回しています。お気軽にご利用ください。

◆貸出冊数…一人5冊、貸出期間30日

◆返却場所…きらきら館 おひさま
 中央公民館 神崎公民館

きらっと応援団募集!

“きらっと応援団”は、きらきら館・子育て学習事業おひさまの応援団ボランティアグループです。

「あそび」「工作」「託児」「花の手入れ」

「クッキング」など、いろいろな分野で活躍中!

なかよしクリスマス会・子育てお楽しみ会の開催や子育て研修会なども企画しています。

あなたも“きらっと応援団”に参加しませんか?



おはなしなあに?

5月9日(土) 10:00~

季節の本の読み聞かせや手あそびなどをします。
 “読み聞かせ”は心の栄養を満タンにしますよ。
 みなさんでぜひお越し下さい。





サークル紹介 (神崎公民館)

ささゆりの会

私達は、パッチワーク“ささゆりの会”です。

ひと針から始まる小物、バック、タペストリー等々、先生を囲んで楽しんでいます。

ロビー展、文化祭などで、皆様に見ていただいて喜んでいます。

興味のある方は、ぜひ一度見学にお越し下さい。お待ちしております。

神崎公民館、中央公民館、どちらでも教室があります。

活動日 月2回

場所 神崎公民館

指導者 赤松和美

代表者 藤原弘恵 ☎ 32-0430



問合せ 神崎公民館 ☎ 32-1681

神河町の歴史文化遺産

「^{はに}聖岡^{おか}の里^{さと}かみかわ」

この度、比延の日吉神社前の向かい側に「聖岡の里」の案内板ができました。神河町域は、今から約1300年前の奈良時代につくられた『播磨国風土記』に「聖岡の里」と記されています。

その地名の由来を、風土記に書かれた物語をもとに、絵に描いて案内板にしました。

2人の神さまのとてもユニークなお話です。ぜひ一度ご覧ください。



くらしの報



お知らせ

第5回病院祭

「すずらんまつり」開催

今年で5回目を迎える公立神崎総合病院祭「すずらんまつり」は、今年も皆さまに参加して楽しんでいただけるイベントをいろいろ企画しています。

例年好評をいただいております手術室見学、外科縫合体験のほか腹腔鏡操作体験や採血実施体験など日頃体験できないようなイベントや、食べ物向けの各種イベント、食べ物コーナーなども充実させて皆さまのお越しをお待ちしております。

日時 5月31日(日)
午前11時～午後2時30分
場所 公立神崎総合病院
※詳しい時間やイベント内容は、後日新聞折込されるチラシ等でご確認ください。
問合せ 病院総務課
☎3212488

本庁	
総務課	34-0001
議会事務局	34-0213
地域振興課	
地域振興係	34-0185
商工観光係	34-0971
農業係	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課	34-0962
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968
神崎支庁舎	
地域局	32-1222
健康福祉課	32-2421
ケーブルテレビ局舎	
情報センター	32-2752
大河内保健福祉センター	
地籍課	34-0965
公民館	
中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001
公立神崎総合病院	
	32-1331



資源ごみの集団回収をご利用ください

神河町では、資源ごみの有効利用とごみの減量を図るために、子ども会・育友会・老人クラブ・学校生徒会など各種団体が行う資源ごみの集団回収に、奨励金を交付しています。

*対象品目と奨励金単価について

段ボール、新聞、雑誌各1kg当り3円。

*回収業者について

町指定業者(有有限会社澤田紙業と兵庫紙パルプ株式会社)を利用することが条件となります。

問合せ

住民生活課
☎3410962

春の全国交通安全運動 5月11日(月)～5月20日(水)

この運動は、尊い人命を交通事故から守るため、県民一人ひとりの交通安全意識を高め、思いやりのある交通行動を習慣づけることにより、交通事故防止を図ることを目的とするものです。

運動基本項目

『子どもと高齢者の交通事故防止』

次世代を担う子どものかげがえのない命を社会全体で交通事故から守るとともに、交通事故死者数全体の約半数を高齢者が占める交通事故情勢を踏まえ運動を展開します。

重点推進項目

- 自転車等の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 夕暮れ時の交通事故防止

ドライバーの皆さま、交通规则を見かけたなら減速するなど、



人の動き

男	5,697人	(-13)
女	6,323人	(-28)
計	12,020人	(-41)
世帯数	4,136世帯	(8)
※2015年3月31日現在外国人も含む ()は前月比		
転入	56人	転出 87人
出生	3人	死亡 13人
※2015年3月中の異動		

思いやりの運転心がけてください。

また、歩行者の皆さまや自転車を利用される皆さまも、しっかり交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう！

中播北部クリーンセンターからのお知らせ

◎環境測定調査結果について
ごみ燃料化施設(RDF施設)の排ガス中のダイオキシン類等の測定値は、下記のとおりで基準値以下でした。

◎分別のお願い

中播北部クリーンセンターでは、燃えるごみを固形燃料にしてリサイクルを行っていきます。平成27年4月に新しく作成しました「ごみの分別とリサイクルの手引き」を参考にし、分別に役立てていただきますようお願いいたします。

問合せ

中播北部クリーンセンター
☎3212888

【RDF 施設排ガスの測定値】

項目	単位	測定値		基準値等	評価
		H26.1.16測定	H27.1.13測定		
ばいじん濃度	g/m ³ N	0.002	0.004	0.15	○
硫黄酸化物濃度	PPM	<1	<1	1,300	○
窒素酸化物濃度	PPM	43	40	230	○
塩化水素濃度	Mg/m ³ N	1.4	8	700	○
ダイオキシン類	Ng-TEQ/m ³ N	0.000021	0.000086	0.1	○

26年度の騒音、振動、悪臭、周辺大気、水質の測定結果につきましても基準値以下でした。

2014年度「全国いじめ防止標語コンテスト」で全国賞受賞

2014年度「全国いじめ防止標語コンテスト」で、最優秀の文部科学大臣賞に次ぐ全国賞に、神崎小学校5年の藤原大将さんの作品が選ばれました。藤原さんの作品は、選考会にあたる「兵庫県PTA協議会いじめ防止コンテスト」において、兵庫県内の小中学校から応募された19,801作品の中から小学生の作品の中で最優秀作品に選ばれ、全国のコンテストでの





5月は「赤十字運動月間」です
「命を救う、力を合わせよう」
活動資金にご協力ください

【優秀賞】 神崎小学校3年
香川 菜摘 さん
「もう一度 自分のむねに
聞いてみよう ほんとにい
いの その言葉」

【優秀賞】 神崎小学校3年
香川 菜摘 さん
「もう一度 自分のむねに
聞いてみよう ほんとにい
いの その言葉」

【全国賞】 神崎小学校5年
藤原 大将 さん
「大切なボクの友だち守つ
てあげる 強い心をもちた
いな」



3/27「全国いじめ防止標語コンテスト表彰式」
藤原大将さん（左から2人目）

入選となりました。3月27日
(金)には、東京で授賞式が
行われました。

申込者 地域のサークル活動

中播北部クリーンセンター
では、ごみの分別・減量化を
ごみの分別・減量化の話を
もつと身近に感じていただく
ために「ごみの分別・減量化
の出前講座」を開設します。

皆さまの地域に出向き、
「ごみの分別・減量化の出前
講座」を実施します

問合せ 日本赤十字社
兵庫県支部 振興課
☎078-241-8921
FAX 078-241-6990

社員は、個人・法人どなた
でも加入していただくことが
できます。是非ご加入くださ
い。

これらの活動の財源は、赤
十字の理念に賛同して加入し
ていただいた「社員(会員)」
が出したお金「社資」や、広
く住民の皆さまから寄せられ
る寄付金によって支えられて
います。

日本赤十字社は、「一人の命
と尊厳を守る」ことを目的と
して、世界各国の赤十字社と
ともに、医療救護要員の派遣
など、紛争や災害、病気で苦
しんでいる人々に救いの手を
さしのべています。また、国
内でも地震や台風などによる
被災者の救援活動や物資の配
付、医療、献血、福祉など幅
広い分野で活動を続けていま
す。

日時 6月14日(日)
午前6時開会

神河町誕生10周年記念事業
の1つとしてNHKラジオ体操
操・みんなの体操会を開催し
ます。健康の保持・増進のた
めラジオ体操に取り組みま
しょう。町民のみなさんの参
加をお待ちしています。

参加者募集
NHKラジオ体操が神河町に
やってきます！

募集

※業務の都合によりご希望に
添えない場合がありますので、予備日を必ず書いてく
ださい。

実施日・時間 月曜日～金曜
日
午前10時～午後4時1回
1時間～1時間30分
実施場所 申し込まれた団体
がご指定ください。市川町・
神河町内に限ります。

申込書 住民生活課又は中播
北部行政事務組合にありま
す。直接電話で申し込みさ
れる場合は

☎321-2888
FAX 321-2889まで

者・老人クラブ・自治会・
PTA・女性会などのグル
ープ勉強会などに利用して
いただける団体(5人以上
の団体)

日時 6月7日(日)・14日
(日)・21日(日)

町民グラウンドほか
参加資格 町内に在住または
勤務されている方で構成さ
れたチーム
申込期限 5月15日(金)
問合せ 神河町野球協会事務
局(役場内建設課・藤原ま
たは地籍課・羽岡)
☎341-0964
(平日午前9時～午後5時)

町長杯野球大会 参加チーム募集

詳しくは、折込チラシか町
ホームページでの案内をご
覧ください。

問合せ 教育課 社会教育係
☎341-0212

場所 神崎小学校グラウン
ド(雨天時：神崎小体育館)
その他
・当日参加された方に、参加
記念品をお渡しします。
・雨天の場合は、室内履きを持
参ってください。なお、体育
館が狭小のため入場制限を
いたします。
・車で来場の方は、神崎小学
校周辺の指定された駐車場
にお停めください。
・ラジオ体操放送後、みんな
の体操会として講師による
「ポイントレッスン」があ
りますので、引き続きご参
加ください。

～自動車税についてのお願い～

自動車税の納期限は 6月1日(月)です。

納税はお近くの銀行・農協などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局(原則として近畿2府4県内)、兵庫県指定のコンビニエンスストア(全国の店舗)または県税事務所で6月1日(月)までにお忘れなく!

— 兵庫県・県税事務所 —



5月 暮らしのカレンダー



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)																								
	<table border="1"> <tr> <td>本</td><td>役場本庁舎</td> <td>き</td><td>きらきら館</td> </tr> <tr> <td>神支</td><td>神崎支庁舎</td> <td>は</td><td>はにおか運動公園</td> </tr> <tr> <td>中公</td><td>中央公民館</td> <td>フ</td><td>温水プール</td> </tr> <tr> <td>神公</td><td>神崎公民館</td> <td>カ</td><td>カーミンの観光案内所</td> </tr> <tr> <td>保セ</td><td>大河内保健福祉センター</td> <td>町グ</td><td>町民グラウンド</td> </tr> <tr> <td>グ</td><td>グリーンデルホール</td> <td>総病</td><td>神崎総合病院</td> </tr> </table>		本	役場本庁舎	き	きらきら館	神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園	中公	中央公民館	フ	温水プール	神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所	保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド	グ	グリーンデルホール	総病	神崎総合病院			1 ●すくすく相談 13:30～ 神支	2
本	役場本庁舎	き	きらきら館																											
神支	神崎支庁舎	は	はにおか運動公園																											
中公	中央公民館	フ	温水プール																											
神公	神崎公民館	カ	カーミンの観光案内所																											
保セ	大河内保健福祉センター	町グ	町民グラウンド																											
グ	グリーンデルホール	総病	神崎総合病院																											
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 ●行政・心配ごと相談 13:00～ (前日までに電話での予約が必要 ☎32-2303)	9 ●手づくり講座 (プリザーブドフラワー) 10:00～ 神公																								
10	11 ●人権をたしかめる日 ●栄養相談 9:00～ 神支	12 ●健康福祉なんでも相談 9:00～ 神支	13	14 ●あやめ学級 教養10:20～ 趣味13:00～ 中公 ●パソコン教室 (中級)開級式 19:00～ 中公	15	16 ●成人ゼミナール開講式 13:30～ 神公 ●パソコン教室 (入門編)開級式 10:00～ 中公																								
17 ●第10回神河町消防操法訓練大会 8:00～ 神崎小	18	19 ●英会話教室(初級)開級式 19:30～ 中公 ●食育の日	20 ●糖尿病教室 10:30～11:30 総病	21	22 ●献血 10:00～ 神支 13:30～ 本	23																								
24	25	26 ●もぐもぐ教室 13:30～ 神支	27 ●1歳6か月児、3歳児健診 13:00～ 神支	28 ●あじさい学級 教養10:00～ 趣味13:00～ 神公	29 ●古文書教室(初級)開級式 9:30～ 神公	30 ●パソコン教室(入門編) 10:00～ 中公 ●手づくり講座(カラーサンド) 13:30～ 神公																								
31 ●第5回病院祭「すずらんまつり」 11:00～14:30 総病																														

神河町役場 所在地：〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64

TEL：0790-34-0001 FAX：0790-34-0691 (代表) 代表メールアドレス info@town.kamikawa.hyogo.jp